

関西住宅品質保証株式会社

〒542-0074 大阪市中央区千日前 1-4-8

千日前M'sビル8F

TEL:06-7175-7930/ FAX:06-7175-7931



国土交通大臣登録住宅性能評価機関
関西住宅品質保証株式会社



国土交通大臣登録住宅性能評価機関

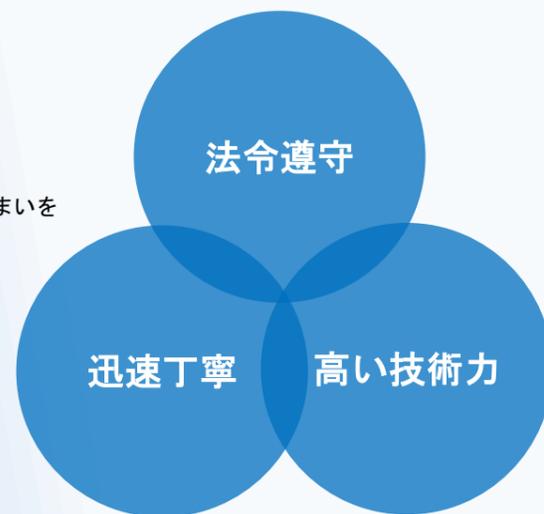
関西住宅品質保証株式会社

関西住宅品質保証株式会社は、近畿地方を中心に住宅性能評価に豊富な経験と実績を有しております。大臣登録機関として第三者の立場から高い技術力ときめ細やかな対応力でお客様の安心で安全なすまいづくりのお手伝いをいたします。住宅の新築や購入を後検討も際には、お気軽にご相談くださいませ。

経営理念

関西住宅品質保証株式会社は、3つの経営理念をもとに、高品質なすまいを提供し、安全で安心な社会づくりに貢献いたします。

1. 法令遵守に努め、第三者性・中立性を堅持します。
2. 迅速で丁寧なサービスに努めます。
3. 最高水準の技術力ですまいの品質確保を実現します。



事業内容

- 住宅性能表示 国が定めた住宅性能表示制度により、住宅の性能を第三者の立場から評価します。
- 建築確認検査 指定確認検査機関として、住宅建設に必要な建築確認検査を行います。
- 省エネ法適合判定 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく建築物消費性能適合性判定を行います。
- フラット35適合証明 住宅金融支援機構の技術基準に適合していることを証する適合証明書を交付します。
- 住宅瑕疵担保責任 住宅瑕疵担保保険の取次、および施工中や完了時の現場検査を行います。
- 長期優良住宅確認 長期優良住宅の認定基準に適合していることを審査し、確認書を発行します。
- 低炭素建築物技術的審査 低炭素建築物の認定基準に適合していることを審査し、適合証を発行します。
- BELS評価 建築物省エネルギー性能表示制度における第三者評価として、建築物の省エネ性能を評価し、「評価書」や「省エネ性能ラベル」等を交付します。
- 住まいの省エネ性能 住宅の年間エネルギー消費量および光熱費を表示して、住宅の省エネ性能を見える化します。
- 住宅省エネルギー性能証明書、住宅性能証明書 ローン減税や贈与税非課税措置の適用に必要な証明書を発行します。

企業概要 (2025年4月時点)

会社名	関西住宅品質保証株式会社
所在地	〒542-0074 大阪市中央区千日前 1-4-8 千日前M'sビル8F
TEL	06-7175-7930
FAX	06-7175-7931
設立	2000年10月20日
出資	関西住宅品質保証マネジメント株式会社 ハウスプラス中国住宅保証株式会社
資本金	2億円
代表者	三浦 光城
技術資格	住宅性能評価員 33名 確認検査員 6名 省エネ判定員 19名

登録、指定

- 国土交通大臣登録住宅性能評価機関 第15号 (令和5年6月4日登録)
- 国土交通省近畿地方整備局長指定確認検査機関 第17号 (令和2年11月26日指定)
- 国土交通大臣登録建築物エネルギー消費性能判定機関 31 (令和6年3月15日登録)
- 住宅金融支援機構業務取扱機関 (平成17年1月26日)
- 建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) 評価機関 第43号 (令和3年4月1日登録)

営業区域

- 住宅性能評価業務他の業務区域 ⇒ 日本全域
- 建築確認検査業務 ⇒ 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県及び和歌山県の全域
- 省エネ適合性判定業務 ⇒ 日本全域

お問合せ窓口

- TEL 06-7175-7930
- FAX 06-7175-7931
- E-mail info@house-quality.co.jp

